

新春のごあいさつ



理事 紀陸 富信

平成8年の新春を迎え、謹んでお祝い申し上げますと共に、皆様のご健勝を心よりお慶び申し上げます。昨年中は当センターの業務につき格別のご支援、ご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。引き続き今年もよろしく願いたします。

さて、当センターは、川の魅力を生かし、川と調和した沿川地域の整備を推進するために昭和62年に設立されて以来、スーパー堤防、及びふるさとの川モデル事業を主要課題として、その調査研究に取り組んできました。現在、前者のスーパー堤防事業は、利根川、淀川等関東及び近畿地方の6河川において事業が実施されており、水辺に臨む市街地の形成が一步づつ前進しつつあります。又、後者のふるさとの川モデル事業は、全国の約150河川の事業が認定を受けて実施されており、既に完成したところは地域の新しい名所として好評を得ています。両事業とも、市街地再開発の活性化、近年における地域振興の高まり、そして、人々の強い自然志向等の社会変化に即応したことから、制度創設から短期間の間に上に述べたような顕著な成果を収めてきました。事業に関係された多くの方々のご努力に深く敬意を表する次第であります。当センターとしても設立の目的にそって成果をあげることが出来たことをよこんでいます。

そして、最近では、「多自然型川づくり」の通達が出された平成2年前後から、河川における自然の保全、復元、創造に関する調査研究が、当センターの第3の大きな課題となりました。現在、瀬や淵、水辺の植物等多様な自然形態を備えた河川の整備、魚の遡上可能な魚道や横断工作物を備えた水路の整備等々各河川固有の多様な自然を尊重した河川の整備が全国的規模で急速に展開されつつあります。当センターとしても、これまでの8年間に及ぶ自然科学から社会科学、人文科学にわたる豊富な蓄積を生かして、国内はもとより海外からも幅広い学識経験者の指導を仰ぎながら、この21世紀において主流となるであろう新しい課題に取り組んでいます。

いささか大きさにすぎると批判されるかもしれませんが、極言するならば、現在河川事業は、明治以来続いてきた人間中心・機能重視の20世紀を支配してきた考え方から、自然重視・多様性尊重の21世紀の考え方へと進んで行く転換点に立っていると言えるのではないのでしょうか。このことは、昭和56年の「今後の河川環境管理のあり方について」の答申と昨平成7年の「今後の河川環境のあり方について」の答申を比較してみれば明白です。両答申は、僅か14年の歳月しか離れていませんが、この間の時代変化を如実に反映しています。即ち、昭和56年の答申が、河川環境を人間の生活環境の形成の場とみなし、そこに防災空間、レクリエーション空間、自然空間等としての価値を認めているのに対して、平成7年の答申は、河川環境を前答申の定義よりもさらに広く、様々な生物・植物等が生息する貴重な自然環境の保全の場とみなし、河川の持つ自然的な価値、とりわけ多様な生態系を育むという価値を尊重すべきであるとしている点です。

21世紀に人類が取り組むべき最大の課題の一つとして地球環境問題があげられており、河川事業も自然の保全・復元・創造に向けてその第一歩を踏み出したところです。当センターとしても、設立9年目となる今年、設立以来の成果を集大成すると共に、21世紀の新たな課題についての調査研究をさらに発展させる大切な年と考えています。今年もなお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、私は昨年7月から当センターの一員に加えていただき、この度理事に就任いたしました。これまでの経験を生かし、持続可能な河川環境の実現に向けて少しでもお役に立ちたいと思いますので、よろしくお願いいたします。